

労働者派遣事業の状況に関する情報

- 1 派遣労働者の数 派遣労働者数 42人 (令和6年4月1日付)
- 2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 19所 (令和6年4月1日付)
- 3 マージン率
 - ・令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ① 13,810円
 - ・令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) ② 9,800円
 - ・マージン率 (①-②) ÷ ① 29%

賃金(派遣会社が派遣労働者に支払う賃金)	
派遣料金(派遣先が派遣会社に支払う料金)	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ▼派遣労働者の社会保険料
- ▼派遣労働者の有給休暇費用
- ▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

4 労使協定について(派遣法第30条の4第1項)

協定の対象となる派遣労働者の範囲

電子部品組立工、一般事務員、製品製造・加工処理、製品検査(金属を除く)、製品検査(金属)、プラスチック製品製造工、その他の製品製造等、その他のサービス

協定の有効期間

令和5年12月1日～令和7年11月30日

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時	有給	無償
ビジネススキル研修	派遣中	有給	無償
技術者技能訓練	派遣中・入社4年目以降	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：㈱インタッチ TEL 082-421-8221

6 その他参考事項

- 各種制度あり
- ・福利厚生に関する事項
 - ・派遣労働者の希望や適性等に応じた派遣先とのマッチング状況等